

令和7年度

事業計画

一般社団法人愛知県トラック協会

目 次

基本方針.....	1
《主な事業活動》	
1. 適正化事業.....	2
2. 経営支援事業.....	3
3. 交通安全対策事業.....	4
4. 環境対策事業.....	6
5. 企画広報事業.....	7
6. 労働環境改善対策事業.....	8
7. 研修事業.....	8
8. 災害物流対策事業.....	10
9. その他活動.....	11
《会議》	
定例・随時の会議.....	12

基本方針

我が国の経済は緩やかな回復基調であるものの国内外の政治情勢は依然として不安定であり、トラック運送業界においても燃料や車両価格、人件費の高騰に加え時間外労働の上限規制にも対応しなければならないなど、依然として厳しい状況にある。

こうした状況の中、令和7年4月に「改正物流総合効率化法」が施行され、また、下請法が20年ぶりに改正される。トラック輸送が今後も国民生活・経済を支える社会インフラであり続けるために、この非常に強い追い風を確実に掴むべく、「標準的な運賃」「標準運送約款」の周知活動とともに諸施策を展開する。

各事業活動においては、7月に国政選挙を控える中、燃料価格高騰対策をはじめとした業界の諸課題に関する要請活動を展開、また、物流DX支援により労働環境改善と生産性向上を促進するとともに、トラック・物流Gメン調査活動により荷主対策の深度化を図る。

また、就職面談会やハローワークと連携した求人イベントなど様々な方策で人材確保を図り、「トラックFes」等のイベントを通じてトラック輸送の重要性や必要性を幅広い年代にPRし、業界への就職希望者の増加を目指す。

一方、依然として県内で多発する交通事故と飲酒運転の撲滅に向けた各種啓発活動の推進、輸送の安全確保に係る人材育成のため、外国人労働者の活用を視野に入れた研修センターにおける実践的研修のほか、適正化事業により業界の健全化に向けてコンプライアンス遵守をいっそう促進する。

昨年竣工した『愛知県トラック総合会館』を新たな防災・事業活動の拠点とし、BCPの実効性確保に注力し、トラック輸送に課せられた社会的役割を果たしていく。

主な事業活動

1. 適正化事業

輸送の安全確保と輸送秩序の確立を目指し以下の事業を推進する。とりわけ、令和6年度より新たに制定された適正化事業調査員活動を通じ、荷主企業や元請事業者(以下、荷主等)による違反原因行為の是正を図り、トラック運送事業者の健全な事業運営を支援する。

(1) 適正化事業の推進

- ① 総合評価がD及びEの事業者に対する重点指導を継続し、違反行為の解消を目指す。また、収集した情報を行政機関と詳細に共有し、法令順守の徹底を図る。
- ② 労働時間管理の重要性に鑑み、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下、改善基準告示という。)に違反するトラック事業者に対し、指導方針に基づく「特別巡回指導」を実施する。
- ③ 安全管理体制の構築を支援するため、巡回指導時に「管理帳票参考事例・解説集」及び「巡回指導項目自主点検チェックシート」を配布し活用を促す。

(2) フォローアップの強化

- ① 巡回指導における総合評価C・D・E判定の事業者及び新規許可事業者を対象に実施してきた「フォローアップ研修会」、改善基準告示の項目に指摘があった事業者及び特別巡回指導を実施した事業者を対象に実施してきた「改善基準告示研修会」を同時開催とすることにより、包括的な法令の周知と改善意識の向上を図る。
- ② 上記①の研修会の欠席が続いているC評価以下の事業者については、改善意識が低いものとして行政に報告する。

(3) 新規事業者等に対する法令遵守指導の徹底

- ① 新規許可事業者への対応
事業開始後早い段階で巡回指導を実施し、指摘項目のある事業所に対して短期間で再巡回指導を実施するとともに、各種セミナーを通じて法令遵守を徹底して指導する。
- ② 霊柩及び急便事業者への対応
個別指導を実施し、特に輸送の安全の確保に係る事項を徹底して指導する。

(4) 安全性評価事業(Gマーク)の認定に向けた支援

巡回指導時に安全性評価事業の広報啓発活動を行うほか、新たにGマークの取得を希望する事業者向けに相談期間を設けて支援する。

(5) 輸送秩序確立に向けた活動の推進

- ① 改善基準告示違反のほか、疾病・疲労等のおそれのある乗務や社会保険等未加入といった違反に対する行政処分の強化に伴い、これらの違反については関係行政機関等との連携の下、巡回指導の中で改善と是正を促す。
- ② 輸送秩序を阻害する行為の防止に向け、「適正化セミナー」を開催するなど対処方策を積極的に展開するとともに、輸送の安全の確保のための各種取組を各事業者に周知し安全意識の向上に努める。
- ③ 巡回指導の際、違反原因行為を行っている疑いのある荷主についての情報収集を行う。
- ④ 適正化事業調査員は、荷主等に係るより詳細な情報を収集するとともに、トラック・物流Gメンと連携し、違反原因行為の是正を図る。

(6) 適正化指導員の資質向上及び各組織との連携

- ① 適正化指導員の資質向上のため、全国及び中部ブロックの適正化実施機関が主催する研修会等を受講するほか、各種資格の取得に努める。
- ② 関係行政機関との連絡会議を定期的で開催するとともに、オンラインを活用した情報交換等、連携体制の強化を図る。

2. 経営支援事業

会員事業者の経営基盤を支え健全で継続的な企業経営を支援するために、政府や運輸行政等関係各署の施策を積極的に周知、展開し活用を促進する。

(1) 標準的な運賃を活用した適正取引の推進

トラック輸送の健全な維持・発展のため、必要なコストが収受できるよう令和6年3月に告示された改正「標準的な運賃」と「標準運送約款」について、引き続き改正の趣旨、内容や届出に係る諸施策を展開し、広報・周知活動を行う。

また、標準的な運賃の活用によって適正な運賃収受につながるセミナーを開催するとともに、中小トラック事業者の運賃交渉を支援するための諸施策を展開する。

(2) 物流DXによる生産性向上の推進

ドライバー不足や生産性向上に資する物流分野の自動化・標準化など物流DXに向けた諸課題の整理を行い、次世代新技術を活用した物流の効率化等について、全日本トラック協会と連携の上、能動的に推進する。

(3) 経営支援及び業務効率化に資する助成事業等の実施

会員事業者の経営改善及び経営基盤の強化に資する助成事業並びに輸送相談を実施し、多角的な支援体制を強化する。

- ① 信用保証料助成
- ② 各種技能講習等受講助成
- ③ 貨物自動車運転免許取得支援助成
- ④ 中小企業大学校講座受講促進助成（瀬戸校及びWEB校）
- ⑤ 点呼支援機器導入助成（ITを活用した遠隔地における点呼、遠隔点呼、自動点呼）
- ⑥ 経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業活用促進助成

(4) 企業経営や業務改革などに資するセミナーの開催

経営者や幹部層を対象とした企業経営や世界情勢など大局的なテーマについて、各分野における著名な講師を招いた経営革新セミナーを開催する。また、業界が抱える課題解決に直結する内容をテーマとした経営支援の一助となるセミナーを各支部、青年部会、女性部会において適宜開催する。

3. 交通安全対策事業

全日本トラック協会が策定した「トラック事業における総合安全プラン2025」や国土交通省中部運輸局が策定した「事業用自動車総合安全プラン2025 中部ブロック取組計画」に掲げる基本目標の達成に向けて、次の各種施策を積極的に推進する。

(1) 交通事故防止活動の推進

運輸行政や愛知県警、各種交通安全関係団体と連携しながら、交通事故削減に向けて以下の取組みを実施し、輸送の安全の徹底を図る。

【愛ト協重点目標】

- ・ 県内での会員事業所が第一当事者となる事業用貨物自動車交通事故死者数3人以下
- ・ 飲酒運転「ゼロ」
- ・ 運転中の携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底
- ・ 交通弱者に配慮した予防運転の励行

① トラック・セーフティ・ラリーの実施

会員事業所においてチームを編成し、安全運転意識を励行する無事故・無違反を目指したラリーを実施する。

また、このラリーに参加した事業者の中で長年にわたり安全運転を継続するドライ

バーに対してマイスタートラックドライバーを認定し、模範となるドライバーを表彰することによりリーダーとして社内全体の安全運転への士気高揚に繋げていく。

② トラック安全デー活動等の推進

更なる交通事故の防止に向けて、地域の実情に合わせた交通安全活動を積極的に推進する。

- ・ 県民向けに「トラックの日（10/9）のPR」と「交通事故防止」の周知を行う。
- ・ 各支部における交通安全活動の実施・支援
- ・ 警察や自治体と協力して、子供達や高齢者等に向けた交通安全教室を開催し、交通事故防止の呼びかけを行う。

③ 全日本トラック協会と協調した交通安全活動の実施

中央団体である全日本トラック協会と協調し、車輪脱落事故防止対策やトラック点検整備推進運動の実施、飲酒運転の根絶に向けた効果的な取り組みを展開する。

④ 輸送の安全確保に係る交通事故防止セミナーの開催

交通事故の撲滅を目指し、事故分析結果に基づいたより実効性のあるセミナーを開催する。

⑤ 交通安全教育等に対する支援

管理者・運転者教育ツール（e-ラーニング、事故防止DVD等）の充実を図り、交通安全意識を高めるための教育を支援する。

⑥ 交通安全活動への参加

各季の交通安全運動や交通安全諸活動に積極的に参加して、県内の交通事故削減に向けた取り組みを推進する。

（2）交通安全表彰の実施

会員事業所の交通安全活動、交通事故防止の推進をするため、その取り組みに応じた表彰を実施する。

① 「交通安全功労会員」

各支部から推薦を受けた会員事業者を表彰する。

② 「無事故認定証」

令和4年度に無事故であった会員事業者に対し授与する。

③ 「交通安全銅賞」「交通安全銀賞」「交通安全金賞」「交通安全特別賞」「交通安全特別栄誉賞」

3年間・5年間・7年間・10年間・20年間無事故の会員事業者に対し授与する。

（3）安心・安全を支援する助成事業の実施

事業用貨物自動車の交通事故削減に効果が期待される各種安全機器の助成とドライバーの特性把握に関する助成を行う。

- ① EMS 機器導入助成（デジタル式運行記録計）
- ② ドライブレコーダー導入助成
- ③ 安全装置等導入助成（側方衝突監視警報装置、衝突防止警報装置 等）
- ④ 運行管理者一般講習受講助成（自動車事故対策機構、ヤマトスタッフサプライ）
- ⑤ 運転適性診断受診助成〔初任・適齢〕（自動車事故対策機構、ヤマトスタッフサプライ）
- ⑥ 運輸安全マネジメント講習会受講助成（自動車事故対策機構）
- ⑦ 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書等の取得（トラック・セーフティ・ラリー分のみ）
- ⑧ 健康起因事故防止対策助成（脳ドック・心臓ドック）

(4) 第 57 回トラックドライバーコンテスト（全国大会出場者選抜競技）の開催
トラックドライバーの輸送の安全意識向上と交通事故防止を推進する。

4. 環境対策事業

全日本トラック協会が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン 2030」の取り組みを展開・実施し、物流GXを積極的に推進することで環境にやさしいトラック輸送の実現を図る。

(1) 環境対策事業の推進

運輸行政や全日本トラック協会と連携をとりながら、環境改善に係る情報を随時発信し、会員事業者の環境美化意識の高揚を図る。

① 「環境ビジョン 2030」の行動月間の周知及び推進

国などが定めた「月間設定」に歩調を合わせて、全日本トラック協会と協調し「環境ビジョン 2030」のサブ目標に取り組む。

・5月 美化月間

ゴミ削減、清掃、落書き消しなど環境美化に繋がる活動

・6月 環境月間

緑化、省エネ、ゴミ減量、SDGs など環境保全に係る活動

・10月 緑化月間

植樹、花いっぱい運動など緑化につながる活動

・11月 エコドライブ推進月間

アイドリングストップなどエコドライブに繋がる活動

② 環境美化に繋がる清掃活動等の取り組み

公共道路を使用して輸送サービスを提供するトラック運送業界として、道路環境の美化・保全活動を推進、支援する。

(2) カーボンニュートラルを促進、推進する助成事業の実施

環境改善・保全に有効な車両や機器の導入、制度の認証などの助成事業を運輸行政や全

日本トラック協会、関係機関と連携をとりながら推し進める。

- ① 環境対応車導入促進助成（天然ガス、ハイブリッド、電気、燃料電池）
- ② グリーン経営認証取得助成
- ③ アイドリングストップ支援機器導入助成

（3）第14回 省エネ走行競技会の開催

（4）環境関係団体との連携協力

公害防止、環境保全について関係団体等と連携を取りながら環境改善に係る情報を随時発信し、会員事業者の道路環境美化及び保全活動の取組推進を図る。

5. 企画広報事業

トラック輸送の重要性や必要性を幅広い年代にPRし、多くの就職希望者を増やすことを目的として次の事業を実施する。

（1）人材確保対策

若年・女性労働力等の人材確保のため就職面談会等を開催するとともに、ハローワークが行う地域に密着した求人イベント等に協力する。また、退職自衛官向けのインターンシップ事業等を実施し、人材確保に向けたルート開拓につなげていく。その他、人材確保対策セミナー等を通じて、事業者には有益な情報を提供していく。

WEBを活用した人材確保対策では、令和3年2月に開設した人材確保対策特設サイトに有益なコンテンツを随時追加し、オンライン上でも業界の魅力を訴求する。更に indeed や google jobs 等の求人検索エンジンと連携する会員事業者専用の無料求人サイトの運用を拡充し会員のドライバー採用コストの低減に努める。

また、学生の進路支援事業として進路ガイダンスに参加し、物流の重要性・必要性を認識してもらうことで業界への理解促進を図り、若年労働力確保につなげる。

（2）トラック業界PR事業による業界の周知

トラック業界が取り組んでいる事業活動やトラック輸送が担う役割、事業用トラックの重要性や魅力をPRするため、「トラックFes」等のイベントを開催する。また、業界PR動画等の効果的な放映を行うことで、一般からの業界イメージを向上させる。当協会の公式マスコットキャラクター「あいと」を活用し、幅広い年齢層に向け業界への親しみの醸成につなげる。

(3) 物流革新に向けた物流改正法等への対応

改正物流総合効率化法及び貨物自動車運送事業法に基づく、「物流効率化のための取組み」や「書面の交付」等の規制的措置について、会員事業者やその荷主事業者に向けて、様々な媒体を通じて包括的に周知活動を展開する。

また、荷待ち・荷役時間の削減等、物流効率化に向けた取り組みを促進するため、行政機関や関係団体等と連携を図り、荷主や一般消費者等への理解促進を図る。

(4) 各種メディアでの広報による情報提供の充実

一般消費者に対する業界の魅力発信・イメージ向上のため、公式ホームページやSNSなど幅広いメディアによる広報を実施するとともに、会員に毎月発行する広報誌「トラックあいち」にて、有益なコンテンツの発信に努める。

6. 労働環境改善対策事業

働き方改革実現に向けて、運転者の職場環境改善を支援するため、「働きやすい職場認証制度（運転者職場環境良好度認証制度）」の取得支援及び広報活動を実施するとともに、引き続き「生産性の向上」「法令遵守」「労働災害防止」に係る活動を展開する。

(1) 『働きやすい職場認証制度』の周知及び取得支援

令和2年9月よりスタートした「働きやすい職場認証制度（運転者職場環境良好度認証制度）」について、新規取得支援や更新に向けた助成制度を継続するとともに、認証取得を協会事業への参加に係るインセンティブとし制度の普及を図る。また、求職者や一般消費者に制度を周知するため、ラッピングトラックやインターネット等を活用し認証マークのPR活動を行う。

(2) 労働環境改善対策の推進

荷待ち・荷役作業等の時短対策や、労働環境の改善に向けたセミナーを随時開催する。

(3) 労働災害防止対策の推進

労働災害防止を図るため、愛知労働局との県下一斉パトロールに協力するとともに、従業員の安全と健康確保に関するセミナーを継続開催する。

(4) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画

「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の普及等を通じ、行政による長時間労働の更なる改善に向けた取り組みに協力する。

7. 研修事業

トラック運送事業者の輸送の安全確保に係る人材の育成を支援するため、経営者・管理者・ドライバーなど、それぞれの職種や経験に合わせたカリキュラムを提供し、特定技能外国人ドライバーの教育研修・適性診断等にも柔軟に対応していく。また、物流の安全管理のエキスパートを目指す資格認定講座や運行管理者等指導講習等の更なる充実を図る。

(1) 研修事業の拡充

- ① 各研修内容の一部見直しをする等、安全運転の向上を図っていく。また、特定技能外国人ドライバー向けの研修にも柔軟に対応する。
- ② 一般研修は申込み状況に応じて人気車種枠を増加する等、受講者のニーズに対応する。
- ③ 事業者の要望をもとにカスタマイズした研修・競技会について検討し、事業者主催の研修会・運転競技会等を支援する。

(2) 資格認定講座（物流大学校・物流安全管理士）、運行管理試験対策講座の充実

- ① 受講者のニーズに対応した講義を実施するため、講義内容の見直しや開催日程・時間の変更により受講しやすい環境を整備する。
- ② 「物流大学校」では、経営者・幹部候補者にとって必要とされるタイムリーな話題を取り入れた講義内容とする。
- ③ 「物流安全管理士」では、安全管理のエキスパートとなるよう、座学だけでなく実習を多く取り入れた講義内容とし、経営支援や安全管理の更なる充実を図る。
- ④ 運行管理者試験対策講座を試験開催前に実施する等、資格取得を促進する。受講者のニーズに対応した講義を実施するため、講義内容の見直しや開催日程・時間の変更により受講しやすい環境を整備する。

(3) 運転適性診断の推進

- ① 告示改正に伴い、集団カウンセリングの受入れ人数が増加されたことから、義務診断である「初任診断」「適齢診断」の受入人数を増加する。
- ② 様々な外国人ドライバーにも対応できるよう翻訳したカウンセリング用紙を用意する等、より受診しやすい環境を整備する。
- ③ 土曜日（原則として第2・4）も実施し、受診者の利便性の向上を図る。
- ④ 「一般診断」では、研修センターでの受診をはじめ、診断機器の貸出も積極的に推進し、受診環境の充実を図る。

(4) 運行の管理に関する講習事業の推進

- ① 「運行の管理に関する講習」（基礎講習・一般講習）の計画数、受入人数を増加し、受講機会の拡大を図る。
- ② 出張型一般講習は、トラック総合会館でも開催する等、県内各所で随時開催する。

8. 災害物流対策事業

大規模災害の発生に備え、緊急輸送体制及び各拠点における備蓄品等の更なる整備に努めるとともに、全日本トラック協会と連携し自治体からの要請に的確に対応できる人材を育成する。また、愛知県が豊山町に新設する基幹的広域防災拠点と有事の際に適切な連携が図れるよう、愛知県トラック総合会館と中部トラック研修センターで連携し情報交換を密に行い、愛知県などが行う総合防災訓練に参加する。

(1) 事業継続計画（BCP）の更新

令和元年度に策定した愛ト協事業継続計画（BCP）について緊急災害時に実効性を持たせるため、広域物資輸送拠点に指定されている研修センターと合同でBCPの総点検を実施する。

(2) 緊急輸送体制の実効性確保

広域災害発生時に備えた備蓄品や輸送協力者への車両備付用防災セット等を愛知県トラック総合会館及び中部トラック総合研修センターに配置する。また、緊急時において実効性のある連絡体制構築に努める。

(3) 災害物流専門家の育成と派遣方法の検討

全日本トラック協会の災害物流専門家育成ワーキンググループが策定した開催計画に基づき研修会を実施し、災害時に県の災害対策本部等に派遣する災害物流専門家を育成する。また、継続的な意識付けを目的に、修了証保持者を対象としたステップアップ講習や愛知県の防災計画を周知するような事業を行う。

(4) 総合防災訓練等への参加

各自治体で実施される総合防災訓練に、関係機関と連携して積極的に参加する。

9. その他活動

(1) 各種陳情・要望等

運送基盤である道路について円滑な物流機能を確保するため、「重要物流道路の指定」・休憩休息施設・中継物流拠点等の整備に係る関係機関との連携強化に努めるほか、自動車関係諸税等の更なる負担軽減・簡素化、高速道路料金の更なる割引の拡充、燃料高騰対策・取引適正化、労働生産性の向上や人材確保等に係る支援など、各種要望を適時適切に行う。

(2) 支部活動の充実

全会員が各支部での事業活動へ参加し、効果的に事業を推進する。

(3) 未加入事業者の入会促進

あらゆる機会を活用して、未加入事業者へ積極的な入会の促進を図る。

(4) 部会機能の活動支援

品目別部会、青年部会、女性部会の活動を支援するため、全日本トラック協会の各部会との情報交換等に努める。

(5) 調査研究の推進

行政・研究機関・会員事業者等と連携して情報収集に努め、貨物自動車運送事業を取り巻く関係法令や社会的動向等について調査研究を推進する。

(6) DX化の推進

DX化がもたらす業務の効率化、能率化等の利点について各種の機会を通じて周知・広報するなどして導入の必要性、重要性の理解を深めるとともに、DX化を推進しやすい環境にするための検討を重ねる。

会 議

次の会議を開催し事業計画の積極的な推進に取り組み、会員ニーズに応える機能的な協会運営を図る。

1. 定例の会議

通常総会
理事会
常任理事会
正副会長会

2. 随時の会議

(委員会)

総務委員会

- 業務施設運営専門委員会

災害対策委員会

広報・労働委員会

交通環境・経営対策委員会

研修事業運営委員会

- 研修等の種別及びカリキュラム検討委員会（研修検討委員会）

(部会)

特別積合部会

品目別部会 海上コンテナ／中部タンクトラック／重量品鉄鋼／食料品
引越／セメント／生コン／ダンプトラック

青年部会

女性部会

(地方貨物自動車運送適正化事業実施機関)

適正化事業特別推進委員会

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会